海技免状(操縦免許証)返納不能届

下記の事由により返納できないことを届け出します。

海技免状(操縦免許証)滅失顛末書

下記の通り海技免状(操縦免許証)を滅失したので、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第12条第4項(第88条第4項)の規定により届出をします。

万一、滅失した下記海技免状(操縦免許証)を、後日発見したときは、直ちに返納いたします。

令和 年 月 日

関東運輸局長 殿

判果1	里 制 同							
		氏 名						
		生年月日N	<u>и • т • в</u>	• H		年	月	日生
		本籍の都道府						
		現住所						
		電話番号		()			
		(代理する者)						
		氏 名						
		住所						
		電話番号		()			
			記					
L,海ž	支免状(操縦免許	証)の種類		級(小型・船	抗海•機関	₫•内燃•	通信•電	:子通信)
	支免状(操縦免許	_						
3, 涙	成失事由とその状況	況(該当する番	 号に○をつけ	、必要事項	を記入し	てくださ	(° / 15	·
1)海中に落とした	- 場所:						
		時期:						
2) 盗難にあった	場所:						
		時期:						
3	紛失した							
		見当たらなく	なった時期:					
4)誤って捨てた	捨てた場所:						
		時期:						
⑤ その他(滅失の場所、時期等を含めて具体的に記入してください)								
	Γ							
								_
官				_ 40 0	3 I P			
官 庁	□ 自動車運転	免許証		□ 船員	手帳			
記	□ 健康保険証	-		□ パスス	ポート			
事	□ その他							
欄								